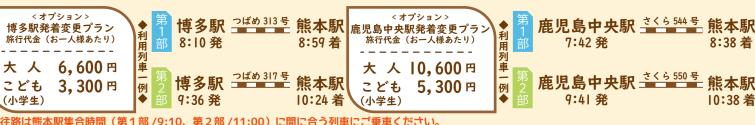
JR九州オリジナルツァ

インターネット予約限定商品









往路は熊本駅集合時間(第1部/9:10、第2部/11:00)に間に合う列車にご乗車ください。 復路は当日中のお好きな時間にご乗車ください。 お申込みは出発の13日前までです。

自由席利用(最少催行人員: | 名)

- ■新幹線みずほ号は利用できません。■幼児(小学生未満)で座席が必要な場合はこども旅行代金が必要です。■発着駅変更プランに添乗員は同行しません。
- ■お取消の際は、旅行条件書に記載の所定の取消料を申し受けます。■往路のJR券のみ出発の7日前を目途に送付します。

《注意事項》※座席はすべて号車指定の自由席です。座席の希望はお受けできません。他のお客さまと相席になる場合がございます。※運用上の都合により、車両等の変更または催行中止となる場合がございます。※各種メディア・各種 SNS・動画放送 / 配信・商品等に使用される映像や写真を撮影する場合がございます。あらかじめご了承ください。
※STORES にて申し込みの際はなず同行者の入力を行っていただきますようお願いいたします。(同行者がいない場合は同行者の入力欄すべてに「なし」と記入してください。) STORES のご入力のないお客さまのツアーの参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたしますので、事前に確認のうえお申込みください。

<国内募集型企画旅行条件書(抜粋)>

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、九州旅客鉄道㈱(観光庁長官登録 旅行業第965号。以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加さ れるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅 行契約」といいます)を締結することになります。 又、旅行契約の内容・条件は、 出発前にお渡しする確 定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約

2. 旅行のお申込みと旅行契約の成立 (1)①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」 (以下①②を併せて「当社ら」といいます。) にて必要事項をお申し出のうえ、お申込み金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。 申込金は 「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。 但し、特定の旅行商品 については申込時に旅行代金の全額をお支払いいただ

(2) 当社らは、電話・郵便・ファクシミリ・インターネトその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込 トでの他の通信子校による所行条約の予約の中じ込みを受け付けます。なお、特定の旅行商品については別途パンフレットの定める申込手段に限定させていただきます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込内容を確認のうえ、お申込金または旅行代金の全額の支払いを行っていただされませた。

だきます。この期間内にお申込金または旅行代金の 全額の支払いがなされないときは、当社はお申込みは なかったものとして取り扱います。

(3) 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し

お申込金または旅行代金の全額を受領したときに成 立するものとします。

- は予約お申し込み時にお申し出ください。 当社は可能 な範囲でこれに応じます。
- (5) 通信契約による旅行契約は、当社らが申し込み を承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

3. 旅行代金のお支払い

- (1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、 さかのぼって 14 日前に当たる日(以下「基準日」といいます。)より前にお支払いいただきます。 (2) 基準日以降にお申し込みされた場合は、
- . 点または旅行開始日前の指定期日までにお支払いい ただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈 のない限り普通席)、宿泊費、食事料金、観光料金(入場料金等)及び消費税等語税。諸費用は お客様の都合により、一部利用されなくても払い戻し

はいたしません。

旅行代金に含まれないもの(一部例示いたしま

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料(クリー ニング代、電話料金その他追加飲食など)。お客様のご希望によるお一人部屋使用等の追加料金。 6. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り 消される場合には、旅行代金に対してお一人様につ き下記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては 10 日目) (②~⑤除く)	旅行代金の 20%
②7日目にあたる日以降の解除(③~⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の 50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を 与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。 だし損害発生の翌日から起算して 2 年以内に当社に 対して通知があったときに限ります

(2) お客様が次に掲げるような事由により損害を被ら

(2) の各様が次に拘りるような事由により損害を扱っれた場合、当社は(1)の責任を負いかねます。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる
旅行日程の変更、旅行の中止②運送・宿泊機関等
の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊 機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命 令等によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤ 自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の 遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、 又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的 地滞在時間の短縮

地流性時間が短縮 (3) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害 については、同項の規定にかかわらず、損害発生の 翌日から起算して14日以内に当社に対して通知が あったときに限り、お客様1名につき15万円(当社 の故意又は重大な過失がある場合を除きます)を限

度として賠償します。

8. 特別補償 (1) 当社は、 当社の責任が生ずるか否かを問わず、 当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の

特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参 加中に急激かつ偶然の外来の事故により、 その生命、 が出土にあるが、日内への子の学のにより、てり土の、 身体又は手荷物の上に被られた一定の損害につい て、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金と して入院日数により2万円~20万円、通院見舞 金として通院日数により1万円~5万円を支払いま 世紀日にかいる場合を持備されたが、 す。 携行品にかかる損害補償金は、 旅行社 1名に つき 15 万円を限度とします。ただし、補償対象品の 一個または一対については、10 万円を限度とします。 (2) 当社が責任を負うことになったときは、この補償金 は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に 充当します。※その他、適用の条件並びに適用外と なる事項については、当社国内募集型企画旅行条 件書をご参照ください。

個人情報の取扱いについて

(1) 当社らは、ご提供いただいた個人情報について、 お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために の各株との建和で建立・14 17代 場中の子前のからに 利用させていただくほか、必要な範囲内において当該 機関等に提供いたします。 (2) 当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあ

ります

(3) 上記の他、 当社の個人情報の取扱の詳細につ いては、 当社ホームページをご参照ください。 10. ご旅行条件の基準

この旅行条件は 2024 年 10 月 1 日を基準としてい 又、旅行代金は 2024 年 10 月 1 日現在 の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

- → 内水のはたる パルディを学生といる身出しているす。
 ★旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。ご不明な 点があれば、遠慮なく記載の取扱管理者にお尋ねく ださい。
- ★安心してご旅行をしていただくために、 国内旅行傷 害保険の加入をお勧めいたします。

旅行企画 曳施

九州旅客鉄道株式会社

観光庁長官登録旅行業第 965 号 **〒812-8566**

福岡市博多区博多駅前3丁目25-21 (一社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

お問合せ

JR九州トラベルデスク

電話番号:092-482-1489

営業時間:9:30~16:00 土・日祝日休業

住所:〒812-8566

福岡市博多区博多駅前3丁目25-21 総合旅行業務取扱管理者 岡田貴就

村上大樹

インターネット予約方法

JR九州トラベルデスク



検索トップの「JR九州トラベルデスク」 よりアクセス後、

STORES 予約商品の最新情報に関してはこちらから

JR 九州トラベルデスク STORES 予約ページ をクリック!



※旅行代金のお支払いは【クレジットカード決済限定】となります。 ※人数変更等の詳細につきましては「STORES 予約ページ」をご確認ください。